

令和 5 年度 東京都立八潮高等学校 全日制課程 学校経営報告

校長 飛 田 丞

本校は、「夢につながる。八潮がつなぐ。もっと自分が好きなる。」をスローガンに掲げ、「目指す学校像」の実現に向け、下記の目標を設定し取り組んだ。

1 目指す学校像

(1) スクール・ミッション（期待される社会的役割） 「自主性のある個性豊かな人間、礼儀を重んじ公共のものを大切にする人間、知性を磨き深く考える人間、心身を鍛え強く明るい人間、責任を重んじ信頼される人間」の育成を教育目標とし、特進クラスや校内寺子屋制度を活用した、生徒の学力に合わせた学習指導等の教育活動を通して、自らの生き方在り方を自律的に考える生徒を育成します。
(2) スクール・ポリシー
【グラデュエーション・ポリシー】 育成を目指す資質・能力に関する方針 社会における自分自身の役割を認識し、人生を力強く切り拓き、自己実現を意欲的に図ろうとする意志をもつ生徒を育てる。
【カリキュラム・ポリシー】 教育課程の編成及び実施に関する方針 キャリア教育を主軸とした教科横断的な指導体制を構築すると共に、基礎・基本の確かな定着を図る。 基礎学力を基にした自己学習力を強化し、応用力・実践力の向上を図る。 多様な学習目的・学力をもった生徒に、「知る」「つながる」「表現する」取組の連環を通して進路開発に結び付く力を育成する。
【アドミッション・ポリシー】 入学者の受け入れに関する方針 本校での学校生活における目的意識を明確にもち、3年間継続して勉学と特別活動に意欲的に取り組み、自主性・協調性など豊かな人間性を身に付けようとする生徒を期待する。

2 経営報告

今年度の取組目標と方策	今年度の成果
(1) 学校全体 ア キャリア教育の実践 キャリア教育推進委員会を中心として、「人間と社会」「総合的な探究の時間」及び「キャリア探究」の課題を検討し、その解決を図る。	(1) 学校全体 ア キャリア教育の実践 下記の取組により、効果的なキャリア教育の実施を図った。 ・年間授業計画に沿った「総合的な探究の時間」の実施。

①「人間と社会」「総合的な探究の時間」の実施方法及び評価方法。 ②「キャリア探究」の指導計画と指導内容及び評価方法。 ③キャリア教育の振興に資する外部諸機関との連携及び優れた先行事例の研究。 ④その他 イ 特進クラスの改善 教務部及び進路指導部を中心として、特進クラスの課題を検討し、その解決を図る。 ①四年制大学進学実現のための具体的方策の検討。 ②補講の在り方。 ③系統的な進路指導 ④模擬試験などの有効活用 ⑤大学入学共通テスト受験の推進 ⑥その他 ウ 効果的な広報活動 学校広報部を中心として、全職員で広報活動に参加し、行事や部活動等の教育活動の情報発信に取り組む。 ・迅速なホームページの更新。 ・ホームページの適切な管理。 ・オンラインを活用した広報活動。 ・中学校や学習塾への働きかけ。 ・学校紹介映像の作成。 ・外部の学校説明会等への参加。 ・その他	1 学年：「課題研究」の手法の学習。 2 学年：「総合的な探究の時間」並びに「キャリア探究」において、SDGs の 17 つの目標からテーマを選択し、探究活動及び発表。 3 学年：進路開発での探究活動を応用。 イ 特進クラスの改善 下記の内容について、特進クラスの在り方を検討した。 ・進学意識の向上。 ・進学ゼミの内容及び運用。 補講形式から学校設定科目へ。 ・外部施設を利用した日帰りの勉強合宿の改善。 ・模擬試験の学び直し及びデータ活用。 ・大学入学共通テスト受験の推進。 ウ 効果的な広報活動 下記の取組により、前期応募倍率が前年度の 0.97 倍から 1.24 倍となった要因の 1 つとなった。 ・ホームページ更新を 102 回実施。 内容の点検及び最新の情報を発信。 X (旧 Twitter) の活用。 ・新型コロナウイルス感染症の 5 類へ移行に伴う、広報活動のオンラインから対面への切り替え。 ・生徒（1 年生全員対象）を活用した母校訪問及び学習塾対象説明会へ参加。 ・学校紹介映像を作成し、本校及び東京都教育委員会のホームページに掲載。 WE B 広告を Twitter、LINE、google、Yahoo 提携サイトで展開。 サイネージ広告を八潮高校で撮影し、新宿西口の動く歩道、東京メトロ主要 15 駅で展開。 ・外部の学校説明会に 5 箇所参加。 ・地域と連携した活動に参加。
---	--

エ 東京都教育委員会指定校事業の活用 ①学力向上研究校事業及び TOKYO デジタルリーディングハイスクール事業 ・教務部及び第 1 学年を中心として、AI 教材を導入した校内寺子屋を実施。 ・外部人材の活用。 ②生涯の健康に関する理解促進事業 ・生活指導部及び保健体育科を中心として、健康管理について生徒の理解を深め、健康教育の充実を図る。 ・産婦人科医と連携したライフプランと健康との関わりに関する授業の実施。 オ 生徒の心身の健康 スクールカウンセラー及び外部機関等を活用し、その解決を図る。 ①東京都いじめ防止対策推進基本方針に則り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。 ②自殺総合対策大綱に基づき、生徒の自殺対策に資する教育（特に「SOS の出し方に関する教育」の推進に取り組む。 ③「総合的な子供の基礎体力向上方策（第 4 次推進計画）」を参考に生徒の体力向上に取り組む。 ④その他 カ サービス事故の防止 ・サービス規律の遵守。 ・サービス事故防止研修の実施 ・体罰関連行為のガイドラインの活用。 ・その他 キ 人材育成の実施 ・OJT の推進 ・若手教員の研修計画に基づき、各主幹教	八潮幼稚園、みらいく東品川園、近隣町内会 エ 東京都教育委員会指定校事業の活用 下記の取組により、基礎学力及びライフプランと健康についての意識の向上が図れた。 ①学力向上研究校事業及び TOKYO デジタルリーディングハイスクール事業 ・AI 教材を導入した校内寺子屋の実施。 ・TOKYO デジタルリーディングハイスクール事業成果発表会において、東京都代表（全 2 校）として発表。 ②生涯の健康に関する理解促進事業 ・保健の授業の活用及び全都対象の産婦人科医を招へいした公開授業を実施。 オ 生徒の心身の健康 下記の取組により、諸課題の解決を図った。 ・学年・教科・スクールカウンセラー間の情報共有を充実させ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を実施。 次年度は情報交換を週 1 回で実施。 カ サービス事故の防止 下記の取組により、サービス事故は発生しなかった。 ・随時、企画調整会議及び職員会議等でサービス事故の防止について周知。 ・サービス事故防止研修を 3 回実施した。 キ 人材育成の実施 下記の取組により、若手教員（新規採用 3 名、2 年次・3 年次各 1 名）の育成
--	--

論は専門分野の指導を計画的実施。 ・若手教員育成研修では主に授業力向上を、中堅教諭等資質向上研修では、主に学校運営力向上を組織的に図る。 ・全教職員が互いに人材育成に積極的に取り組み、互いの能力開発に努める。 ・属人的な力に頼ることなく、組織として課題解決に向けた業務ができるよう計画的な人材育成を実施。 ・その他 ク ライフ・ワーク・バランスの推進 ・ＩＣＴを活用した授業力の向上。 ・統合型校務支援システム及び定期考査採点分析システムの活用促進。 ・校内研修・自己研修の活性化。 ・夏季休暇完全消化、年 15 日以上の年次有給休暇取得。 ・育児・介護等と仕事の両立支援 ・その他 ケ 新教育課程の管理 教育課程委員会を中心として、本校の教育課程を検証し、改善していく。 ・観点別評価基準の設定と運用 ・観点別評価の具体的評価基準の設定 ・単元別指導計画の適正な設定 ・その他 コ 地域等との交流の実施 コロナ禍で中断していた交流を可能な限り実施。 サ 経営企画室の学校経営への参画 ・学校運営に対しての積極的な提案。 ・学校諸施設の改善への取組。	及び中堅教諭 5 名の資質向上を図った。 また、4 級職選考合格者 1 名を輩出。 ・学校内外の研修（初任者研修を含む）及び、各自年 3 回の研究授業・研究協議を実施。 ・東京教師道場事業に 1 名参加し、本校で研究授業・研究協議を実施。 ク ライフ・ワーク・バランスの推進 下記の取組により、教員一人一人の心身の健康保持向上を図った。 ・ＩＣＴ活用、統合型校務支援システム、定期考査採点分析システム、Teams 等の校内研修を 3 回実施。 ・オンライン学習デーを 1 日実施した。 ・夏季休暇完全消化 100%、年 15 日以上の年次有給休暇取得率 78.6%であった。 ・男性職員が「出産支援休暇」「育児参加休暇」「育児休業」を取得。 ・産業医面談の実施。 ケ 新教育課程の管理 下記の取組により、新教育課程実施に伴う課題等の検討を実施し改善した。 ・観点別評価基準の点検及び改善の実施。 ・学校設定科目の検討及び改善の実施。 ・単元別指導計画の点検及び改善の実施。 ・習熟度別授業の改善。 コ 地域等との交流の実施 下記の取組により、生徒の進路実現と社会参画意識の育成を図った。 ・八潮幼稚園、みらいく東品川園、近隣町内会との連携。 ・「花いっぱいプロジェクト」参加。 サ 経営企画室の学校経営への参画 下記の取組により、学校経営に参画した。
--	--

・自律経営推進予算の費用対効果を念頭に置いた予算計画の立案。 ・適正かつ迅速な予算執行 ・学校説明会など広報活動への協力。 ・その他 シ 学校図書館機能の充実 ・司書教諭と学校司書が連携し、図書整備業務を実施。 ・生徒が自発的に調査・研究できるよう、学習環境を整備。 ・蔵書資料の調査及び稀覯本の発掘調査・研究。 ・その他 ス 施設・設備の改善 環境整備推進委員会を中心として、老朽化している学校諸施設の改善や修理に継続して取り組む。 ・校内諸施設の危険箇所や破損箇所の改善。 ・空き教室の有効利用。 ・生徒ホールの改善。 ・その他	・高い経営企画室職員の教育活動への参画意識の継続。 ・TAIMS P.C.を活用し、迅速な情報周知。 ・緊急的事案の迅速な対応。 シ 学校図書館機能の充実 下記の取組により、生徒のキャリア形成に資する環境と自ら学ぶための環境を整えた。 ・司書教諭と学校司書が連携した図書整備業務の実施。 ・学習環境の整備。 ・蔵書資料の調査及び稀覯本の発掘調査・研究。 ・図書館だより「羅針盤」を月1回発行。 ス 施設・設備の改善 下記の取組により、施設の修繕や整備を行い、学校諸施設の改善を図った。 ・体育館床面の改修。 ・階段・廊下の修繕。 ・メモリアルコーナー（生徒ホール内）の設置。 ・グラウンドの改修工事の検討。
(2)「学習指導」 ・「主体的・対話的で深い学び」を目指す授業展開。 ・ICTの積極的な活用及び教材の活用法の研究。 ・効果的な指導法について研究。 ・観点別評価の検証・改善。 ・成功体験の積み重ね。 ・自学自習の支援。 ・教科会の充実。 ・教員相互の授業見学の実施。 ・その他	(2)「学習指導」 下記の取組により、授業力の向上、基礎・基本の学力の定着及び向上を図った。 ・東京教師道場部員による研究授業及び研究協議の実施。 ・ICT機器活用の校内研究の実施。 ・教員相互の授業見学の実施。 ・補講・補習の実施。 ・自習室の充実。 ・教科会の充実。 ・観点別評価の検証・改善の実施。
(3)「生活指導」「保健指導」 ア 基本的生活習慣の確立	(3)「生活指導」「保健指導」 ア 基本的生活習慣の確立

①生活指導を継続的に続けるとともに、生活指導の意義を生徒自身が理解し、深められるように指導を行う。 ・生活指導部と学年が連携した遅刻者指導の実施。 ・登校時の校門指導の実施。 ②SNS の適切な活用及びゲーム等への依存防止。 ③交通ルール遵守の意識向上。 特に自転車事故の防止。 ④薬物乱用の有害性・危険性の啓発。 ⑤授業や外部機関を活用したセーフティ教室等を通じて繰り返し実施。 ⑥その他 イ 安心して学校生活を送られる環境作り ①生活を支える基本である健康に対する意識と知識の向上、保健衛生に対する意識の向上、個に応じた指導。 ②生徒が自ら環境美化に努めようとする姿勢の醸成。 ③個々の特性に合わせた最適な学びの実現 ④生徒理解に努め、担任や家庭、校医・薬剤師、関係機関との連携を図る。 ⑤その他 ウ 成人年齢の18歳へ引き下げに対応した取組 ・主権者教育及び消費者教育の充実。 ・その他	下記の取組により、生徒自身が生活指導の意義を理解できるよう努めた。 ・登校時の校門指導の実施。 ・遅刻率の把握 (1日1クラス当たり5名)。 ・警察を連携したセーフティー教室の実施。(SNS・薬物等) ・自転車事故防止を含む交通安全教室の実施。 ・授業中の校内巡回の実施。 イ 安心して学校生活を送られる環境作り 下記の取組により、安心して学校生活を送られる環境作りを図った。 ・産婦人科医を招へいした公開授業を実施 ・保健委員会、美化委員会の定期的な活動及び各行事での活動。 ・学年・教科・スクールカウンセラー間の情報共有の充実。 ・保健講話の実施。 「デートDV」「性感染症予防」 ウ 成人年齢の18歳へ引き下げに対応した取組 下記の取組により、主権者教育及び消費者教育の充実を図った。 ・公民科・家庭科の授業での社会参加意識の育成。
(4)「進路指導」 ア 学年進路行事を充実させ、その評価や修正を実施。 イ 各種模擬試験の在り方や分析、生徒や教員への還元の在り方を検討し改善を実施。 ウ 統合型校務支援システムを導入し、生徒の進路データとして活用。	(4)「進路指導」 下記の取組により、自己の生き方・在り方について深く考究する生徒を育成し、生徒の進路決定率は88%であった。 ・進路行事を7回実施。(外部人材活用含む) ・模擬試験を8回実施。進路活動に有効利用。 ・統合型校務支援システムを有効利用。

エ 面接指導及び小論文指導の充実。 オ 外部人材の活用。 カ 大学入学共通テスト受験の推進。 キ その他	・面接指導及び小論文指導を実施。 ・大学入学共通テスト受験者数は8名。
(5)「特別活動・その他」 ア 学校への帰属意識の確立 ①文化・芸術に親しむ行事、体育活動に親しむ行事、読書活動に親しむ行事、主権者意識を高める行事の実施。 ②達成感が培われる部活動の実施。 ③コミュニケーション力の育成。 イ 防災教育の推進 ・防災に係る活動に親しむ行事の実施。 ウ 主権者教育及び消費者教育の充実 ・成人年齢18歳を受け、投票行動や政治への関心等、早い学年から社会参加意識を育成。 エ その他	(5)「特別活動・その他」 下記の取組により、生徒の一体感、自己肯定感、自尊感情の向上を図った。 ア 学校への帰属意識の確立 ・新型コロナウイルス感染症対策による制限のない学校行事の復活。 ・各種外部主催の大会への参加及び地域交流の復活。 ・多文化共生海外派遣研修（マレーシアコース）への参加。 イ 防災教育の推進 ・消防署と連携した防災教室。 ウ 主権者教育及び消費者教育の充実 ・公民科・家庭科の授業での社会参加意識の育成。

数値目標と結果 () 内の数値は令和4年度		
内 容	目標値	結果
生徒の学校満足度（本校に入学してよかったと思える生徒）	88%以上	82.3% (81.7)
自律的学習習慣の定着（授業外で自学自習習慣のある生徒）	65%以上	57% (55)
年間遅刻者延べ人数対前年比	-20%	+80% (+80)
部活動定着率	85%以上	86% (65)
卒業時の進路決定率	80%以上	88% (80)
四年制大学進学率	37%	29% (35)
四年制大学受験者率	45%	33% (45)
学校ホームページアクセス数	110,000 回	491,051 回 (84,000)
学校説明会等の参加者数	2,000 名	1,653 名 (1570)
入学選抜倍率（前期）	1.00 倍以上	1.24 倍 (0.97)